

子どもの事故防止のための リスクマネジメント

令和6年2月16日（金）

鳴門教育大学大学院 木村直子



リスクマネジメントって？

リスクとは

ある行動に伴って生じる、損失や危険の可能性のこと。

リスクマネジメントとは

- 損失や危険の可能性をあらかじめ予想し、損失や危険が生じないように対策を取っておくこと。
- 不幸にして損失や事故などが起こってしまった場合に、被害が拡大しないように対処すること。
- リスクを発見・評価し、コストと便益のバランスを図りながら、対処を行うこと。

参考：マネジメントとは

直訳すると「経営」「管理」

- アメリカの経営学者P.F.ドラッカーが生み出した概念であると言われている。

経営とは：経営学の定義では

- ヒト、モノ、カネ、情報という 資源を組み合わせ、より多くの、より上質の成果を得ること

(田尾 2005)

- 少ない資源は、ヒトの知恵で補わなければならない
- 現場のヒトが出し合う知恵を集約する

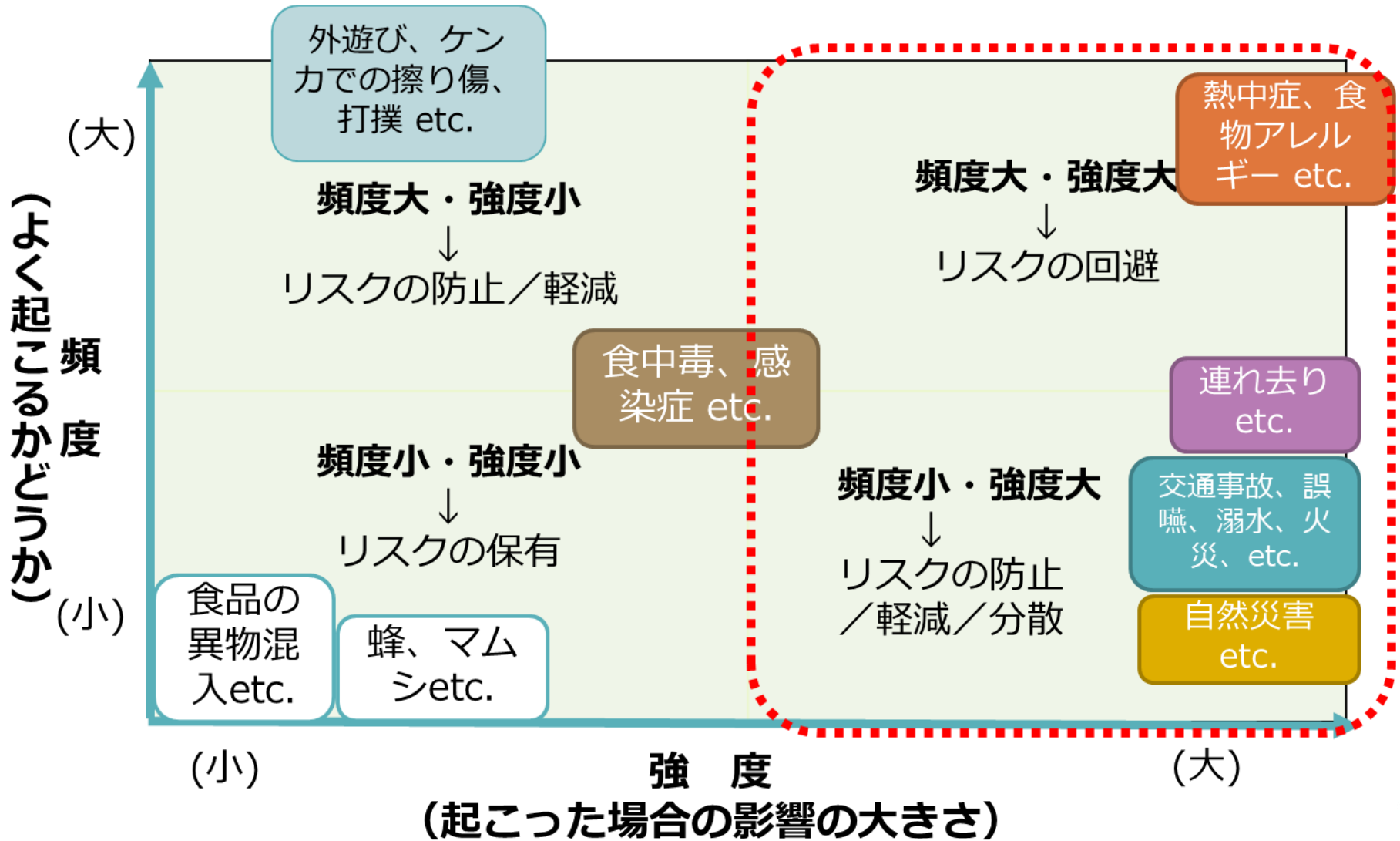
子どもの遊びや保育における リスクとハザード

国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」

子どもは、遊びを通して冒険や挑戦をし、心身の能力を高めていくものであり、それは遊びの価値のひとつであるが、冒険や挑戦には危険性も内在している。

子どもの遊びにおける安全確保に当たっては、子どもの遊びに内在する危険性が遊びの価値のひとつでもあることから、事故の回避能力を育む危険性あるいは子どもが判断可能な危険性であるリスクと、事故につながる危険性あるいは子どもが判断不可能な危険性であるハザードとに区分するものとする。

リスクの評価例



起こった場合の影響が大きいリスクに、優先的に対処する。

子どもの死亡原因—全国データ—

- 子供（0～14歳）の死因のうち「不慮の事故死」は、病気を含む全ての死因の中で上位。

出典：消費者庁作成「令和4年度子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」資料を加工

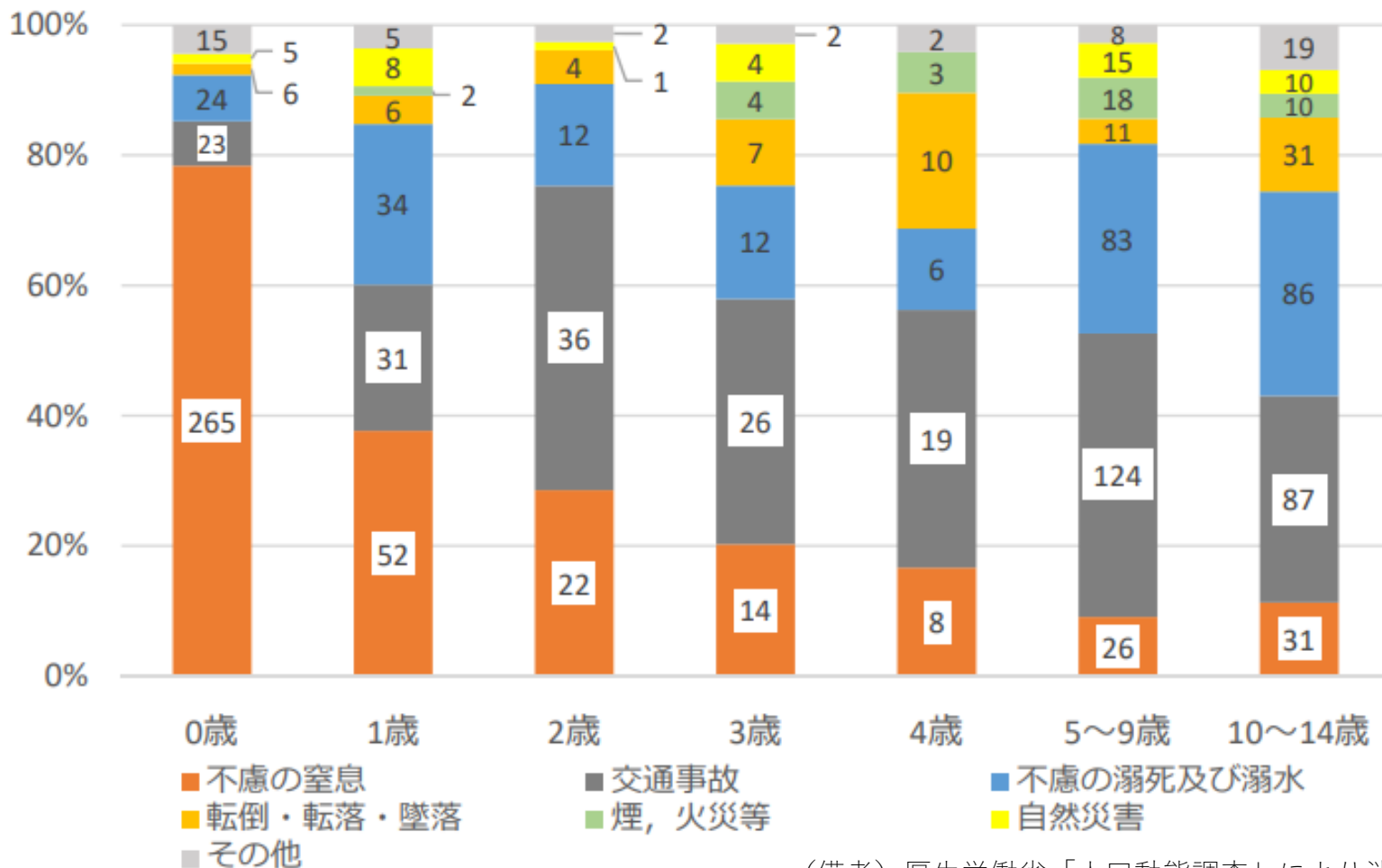
＜令和3年の子供（0～14歳）の死因＞

	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳
1位	先天奇形等	先天奇形等	小児がん	自殺
2位	呼吸障害等	小児がん	不慮の事故	小児がん
3位	乳幼児突然死症候群	不慮の事故	先天奇形等	不慮の事故
4位	不慮の事故	心疾患	肺炎	先天性奇形等
5位	出血性障害等	肺炎	心疾患	心疾患

不慮の死亡事故の内訳—全国データ—

- 0歳は窒息、1～4歳はさまざまな原因、5歳以上は交通事故が多い

出典：消費者庁作成「令和4年度子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」資料



(備考) 厚生労働省「人口動態調査」により消費者庁作成

子供の死亡事故：年齢別原因

- 「窒息」は、0歳で圧倒的に多く発生。1～2歳、4歳でも上位。
- 「交通事故」は、1歳以上で全て1位。
- 「溺水」は1歳以上で全て上位。3歳以上で屋外の「溺水」が多い。
- 「建物からの転落」は、2歳頃からあり、4歳で多く、10歳以上でも。

<年齢別の事故発生比率（平成29年～令和3年）>

	1位	2位	3位	4位	5位		
0歳	窒息（ベッド内） 34%	窒息（胃内容物の誤えん） 22%	窒息（詳細不明） 7%	交通事故 7%	溺水（浴槽） 7%	窒息（その他の物体の誤えん） 7%	
1歳	交通事故 22%	溺水（浴槽） 20%	窒息（胃内容物の誤えん） 11%	窒息（食物の誤えん） 9%	窒息（ベッド内） 7%		
2歳	交通事故 47%	窒息（食物の誤えん） 12%	溺水（浴槽） 10%	窒息（胃内容物の誤えん） 9%	転落（建物又は建造物） 5%	溺水（その他） 5%	
3歳	交通事故 38%	溺水（自然水域） 10%	煙、火災等 6%	自然災害 6%	転落（建物又は建造物） 6%	窒息（食物の誤えん） 6%	窒息（その他の物体の誤えん） 6%
4歳	交通事故 40%	転落（建物又は建造物） 15%	窒息（食物の誤えん） 8%	煙、火災等 6%	溺水（浴槽） 6%		
5～9歳	交通事故 44%	溺水（自然水域） 16%	煙、火災等 6%	溺水（その他） 6%	溺水（浴槽） 6%		
10～14歳	交通事故 32%	溺水（浴槽） 15%	溺水（自然水域） 14%	転落（建物又は建造物） 9%	その他 7%		

（備考）

- ・ %は年齢別の不慮の事故死亡件数に対する割合。
- ・ %が同じ場合、同率順位の場合あり。
- ・ 厚生労働省「人口動態調査」により消費者庁作成
- ・ 出典：消費者庁作成「令和4年度子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」資料

保育施設における 主なリスクマネジメント

事故防止

- 事故やケガの防止・緊急対応
- 施設・遊具の安全点検・安全管理

防災対策

- 自然災害（地震・津波、台風）への対応
- 火災の防止

防犯対策

- 子供の連れ去り・誘拐
- いじめ、虐待

健康管理

- アレルギー疾患のある子への対応
- 熱中症対策

衛生管理

- 感染症予防
- 食中毒防止

事故防止 一命に関わるもの

● 窒息

- 食べ物の誤嚥によるもの
- 不慮の首つり、絞首

ヒヤリハット事例を共有して、すかさず対策を！

● 転落

- 遊具等からの転落
- 高層階の窓・ベランダから転落

危ない場所はないか？
常に気を配る。

● 交通事故

- 道路の横断（自動車側の不注意、飛び出し）
- 交差点を曲がってきた車
- 自転車での「出会い頭」の事故
- 駐車場での事故

子どもに対して安全教育の時間をとる。

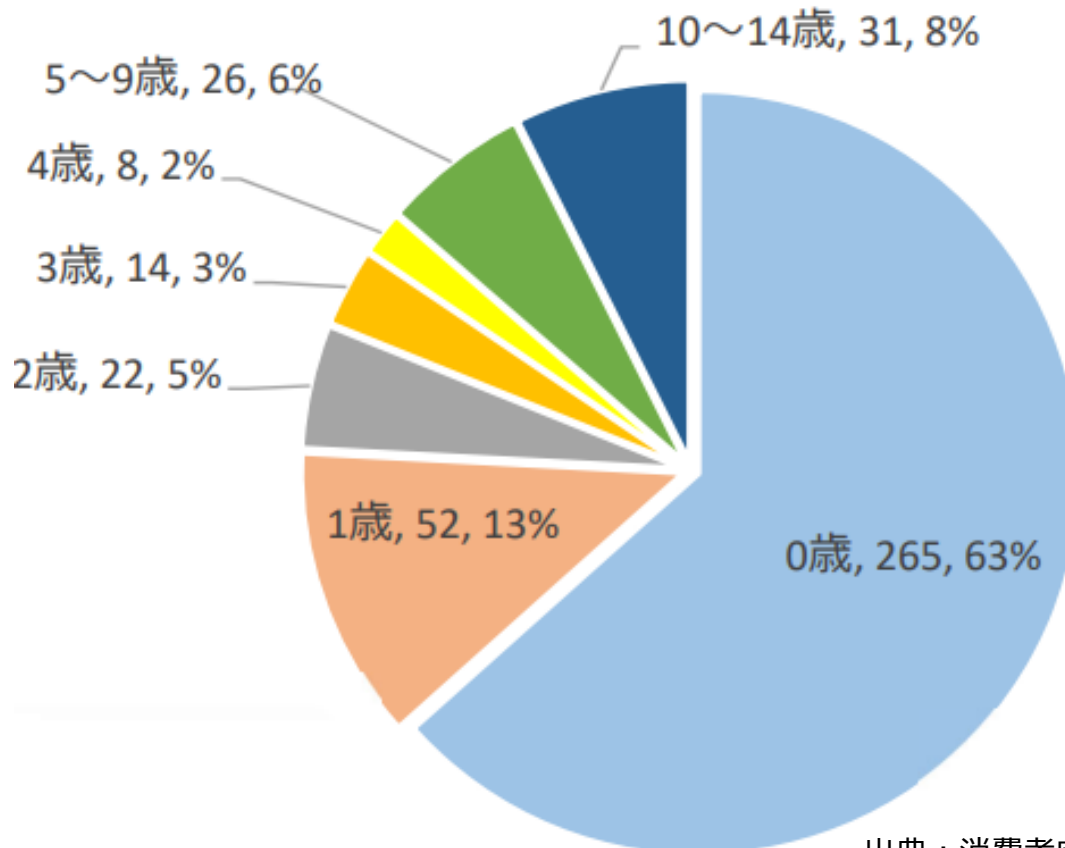
● 溺水

- 海・河川で流される
- プールで溺れる
- 流水プールの吸水口に吸い込まれる

水の活動は十分な監視体制の下で。

窒息事故

- 平成29年～令和3年の5年間で418件の不慮の窒息事故が発生。
- 0歳は265件と、0～14歳の子どもの事故の63%を占める。
- ベッド内での窒息は125件発生し、115件（92%）が0歳児の事故。



出典：消費者庁作成「令和4年度子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」資料

食べ物の誤嚥事故

•窒息が起こった食品

- 小児・成人：餅、団子（白玉、みたらし）、パン、ソーセージ、ご飯、グミ、こんにゃく、ゼリー、アーモンド、うずらの卵
- 幼児：アメ、ピーナッツ、ブドウ、リンゴ、ポップコーン、マシュマロ、ガムなどにも注意



早食い、食事中に走り回る、投げ入れて食べる、驚かせる、などは禁止。食事中の大笑いも注意。

誤嚥の留意点

- ・「トイレットペーパーの筒に入る大きさのものは、子どもの口に入ってしまうから誤嚥や誤飲の危険がある」

新しい基準：3歳未満の子どもの基準
直径39ミリ（≒トイレットペーパーの筒）
直径45ミリと32ミリ

*45ミリよりもっと大きいものでも、3歳以上なら詰まって窒息する危険

食品による 子どもの窒息・誤嚥(ごえん) 事故例

- 「カットパンを一つ丸々飲み込もうとして窒息。救急搬送されたが死亡した。」(10か月)
- 「ちぎったカットパンを食べさせたところ窒息した。」(11か月)
- 「カットしていないミニトマトを食べたところ、急に苦しそうになり、泣くこともできない様子だった。保護者が背中を叩くと飲み込んだようで、声を出して泣き、呼吸も安定した。」(1歳5か月)
- 「スーパーの試食コーナーで保護者が大粒のブドウの汁だけをあげようとしたところ、汁と一緒に果肉を飲み込んでしまい、直ぐに顔色が悪くなった。救急要請し、周囲の人が背中を叩いていると果肉が出てきて顔色が戻った。」(7か月)
- 「保護者が食べていたおかきを、子どもが食べてしまった。苦しそうな様子だったため、口に指を突っ込んだり、背中を叩いたりして吐き出させようとしたが、吐き出せずに顔色が悪くなったため救急車を要請した。気道異物の疑いで、全身麻酔をして内視鏡検査を実施したが異物は無かった。経過観察のため5日間入院となった。」(1歳5か月)

事故防止 — 製品が関わるもの

- 製品からの火災：件数が多い

- リチウム電池内蔵充電器
- 石油ストーブ、電気ストーブ
- 照明器具、エアコン、配線器具

不具合のある新製品はリコール情報をチェック。

- スプレー缶の事故

- 高温になる場所に放置して破裂
- ガスの引火による爆発、火傷

安全基準の古い/耐用年数の過ぎた製品は使わない。

- 自転車

- 幼児座席で子どもの足が後輪に挟まれる
- 幼座席の子どもが落下
- 車輪に傘が巻き込まれて転倒

不注意・誤使用がないよう、取扱説明書を読む。

- その他

- ブラインド・ロールスクリーンの紐が首に引っかかる。
- タンス・本棚によじ登って転倒
- 昼寝用のマットのひも
- 古い湯沸かし器で一酸化炭素中毒

防災対策

•大地震


- 建物・家具が転倒して下敷きになり窒息
- 高所から物が落下、天井パネルが落下して大怪我
- 火災や津波の発生
- ライフラインの寸断（衣食住の確保）

•洪水・水害、土砂崩れ／風害／落雷

- 建物の倒壊、飛来物で怪我、溺死、感電死

•火災

- 火傷、焼死、一酸化炭素中毒

- 
- リスクの測定（ハザードマップ）と減災対策
 - 保護者との連絡体制の確立、情報共有
 - 防災マニュアル作成・見直し、避難訓練の実施
 - 自然災害の予報など情報収集

防犯対策

緊急連絡体制の
確認

- 連れ去り・誘拐
 - 行方不明
 - 性被害
- 犯罪・テロ
 - 器物損壊
 - 無差別殺人

不審者に立ち向かう場合は、椅子やほうきを手に

- 周辺の安全確認：見通しの確保、死角をなくす
- 外部からの来訪者の確認、不審者の侵入を防ぐ
- 不審者情報の共有

トラブルの例

- 他の児童を指導中の女性支援員が、背後から小2男児からバットで頭部を殴られ、その場に卒倒した。
 - すぐに救急車が呼ばれることがなく、トラブルに発展
- 小学2年の女児が学童保育中、同じ小学校に通う複数の男児に服を脱ぐよう強要されたり、体を触られたりするなどの被害を受けた。
 - 児童館側は女児の家族に謝罪したが、最初に家族に伝えたのは被害発生の翌日になってからだった。
 - 被害を受けた場所が物陰の空間だったため、別の物を置いて空間をなくした。
- 親族による子どもの連れ去り
 - 親権争いの最中に不利な側が突然子どもを連れ去ってしまう。
 - 国際離婚をした相手が子どもを本国に連れ去ってしまう。
 - 離婚後に子どもと面接できない親が子どもを連れ去る。

健康管理

- 健康状態の悪化：突然死
- 食物アレルギー
 - アナフィラキシー・ショック
- 熱中症
 - 意識不明、死亡



- 健康管理
 - 健康状態の把握（健康管理カード等、保護者からの情報）
 - 日常の健康観察（出欠確認と、健康観察）
- 食物アレルギー アナフィラキシーへの対応
 - 食物アレルギーのある児童の把握（エピペン®所持の確認）
 - 食物提供時に、保護者に事前に連絡。
 - アナフィラキシー・ショック時の対応を事前協議
- 熱中症予防
 - 自発的に水分補給が出来る環境、通気性の良い服装、汗拭き
 - 真夏日は外での活動を控える
 - 寝不足、朝食欠食の子を休ませる
 - 具合が悪そうな様子を見逃さない

衛生管理

- 感染症
 - インフルエンザ
 - ノロウィルス
- 食中毒
 - 調理済み食品
 - 調理実習



- 感染症予防
 - 児童・生徒、職員ともに健康管理と早期発見
 - 手洗いと標準予防
 - 予防のための環境整備
- 食中毒予防
 - 弁当、調理済み食品の適切な保管
 - 調理実習時
 - 手洗いの徹底
 - 生野菜など、食材をよく洗う
 - 生肉など完全に火を通す

リスクコミュニケーション

- あるリスクについて関係者間で情報を共有したり、対話や意見交換を通じて意思の疎通をする。
- リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していく。

信頼の
構築

責任の共
有

相互の理解

意見の交換

情報の伝達

これらの段階を経て、最終的に関係者間での信頼構築を目指す。

関係者間における責任や責務の共有を図る。

リスクに対する相互理解を深め、合意形成をする。

リスクについて関係者間で意見を交換する。

リスクに関する情報を伝達する。

段階を重ねて
信頼の構築を
図る

子どもの事故防止とSDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

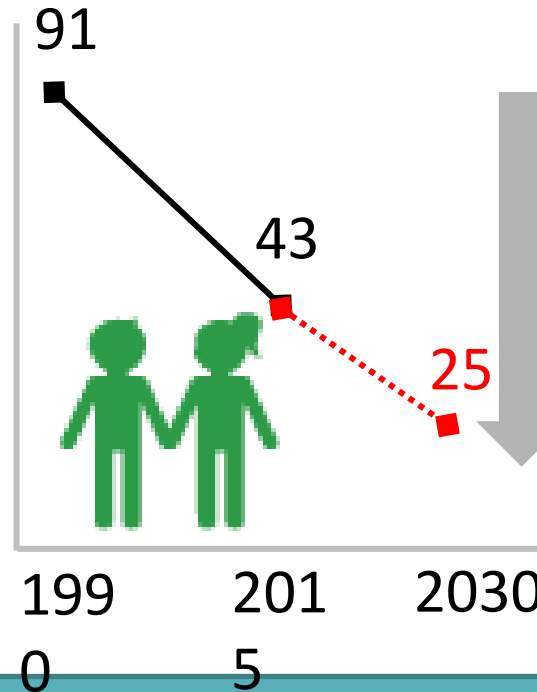
2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



出生1,000人当たりの死者数



5歳未満の幼児死亡率は1990年から2015年にかけて**半分以下に減少**

2030年までに25件以下までは減らすことを目指し、**予防可能な死亡を根絶**

子どもの死因の上位は、病気ではなく不慮の事故

事故防止への取組が重要

危険をいかに予防するか

- **命に関わる危険に敏感に**

- 窒息：誤飲・誤嚥、首に巻き付きそうなものに気を付ける
- 高所からの転落：高所に出られないように
- 交通事故：繰り返し言い聞かせる
- 溺れる：水を使う活動は十分な監視体制の元で 等。

- **ハード面の環境整備**

- 危険な箇所はすぐ見直し、子どもに逐一注意しなくてもよいようにする。
- 安全が保証された製品を使う。



- **ソフト面の環境：コミュニケーションこそ重要**

- 「これは危険じゃない？」 「ここが不安」と遠慮なく言える関係づくりを。
- 危険に気づいたら、すぐに関係者で共有する。
- 子どもや保護者の意見も聞き、相互理解を深める。

近年に発生した製品事故

ボタン電池、マグネットボールの誤飲

電池を入れておくケースの蓋が開いていて、丸い電池が1個目当たらずに受診。レントゲンにて電池を確認、

。組織破壊が避けられない予断を察し、入院。（2歳）

出典：消費者庁および独立行政法人国民生活センター「乳幼児（特に1歳以下）のボタン電池の誤飲に注意！ - 重症化することを知らない保護者が6割も！！ -」（平成26年6月18日）

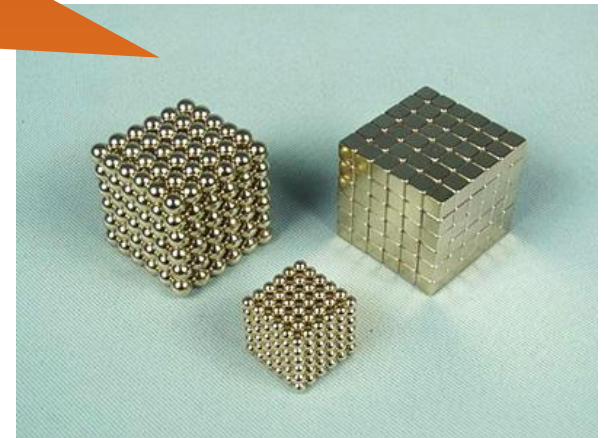
嘔吐が続いたため受診し、レントゲン検査で腸内に異物が見つかった。開腹手術を行ったところ、小腸内の3カ所にあったマグネットボールが磁力で引き合い小腸を結着し、圧迫壊死を起こして穿通していた。（1歳9カ月）

出典：独立行政法人国民生活センター「強力な磁石のマグネットボールで誤飲事故が発生 - 幼児の消化管に穴があき、開腹手術により摘出 -」（平成30年4月19日）



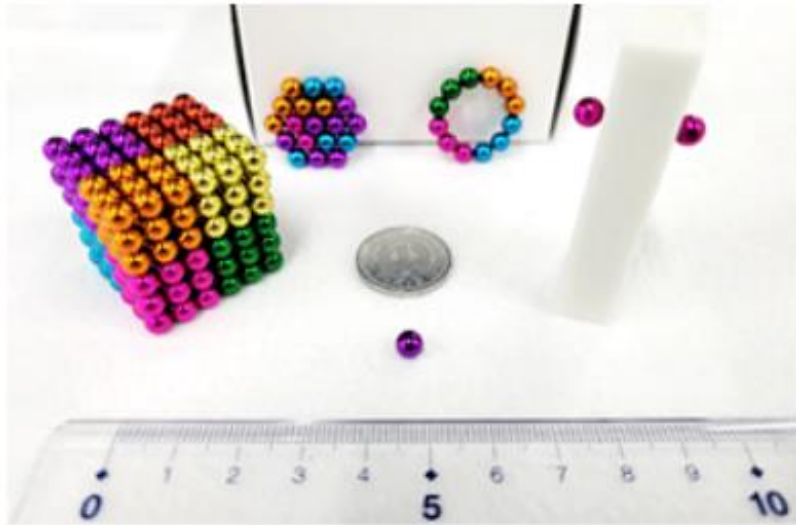
消費者庁ウェブサイト
(https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_005/investigation/)

ボタン電池や磁石の誤飲は、消化管に穴が開くなど危険です。



国民生活センターウェブサイト
(https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20180419_1.html)

磁石製娯楽用品（マグネットセット） 水性合成樹脂製玩具（水で膨らむボール）



ネオジム磁石製のマグネットセットの例



吸水樹脂ボールの例
（画像：国民生活センター）

2023年5月16日の法改正より、 販売禁止

上写真の出典：消費者庁ウェブサイト

(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_058/)

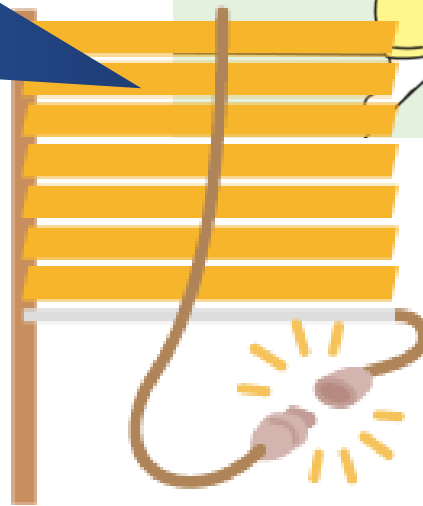
近年に発生した製品事故

ブラインドの紐による窒息

ブラインドのロープが切れる音に気づいて振り向くと、女兒の首を押しつぶすおかしな首にロープの跡が赤く残った。紐はまとめ、セーフティジョイントの上掛からず、

首にブラインドのロープを巻きつけたまま、出窓の縁から落ちた。首にロープの跡が残る。 (6歳)

紐はまとめ、セーフティジョイントの製品やコードレスの製品を



セーフティジョイント

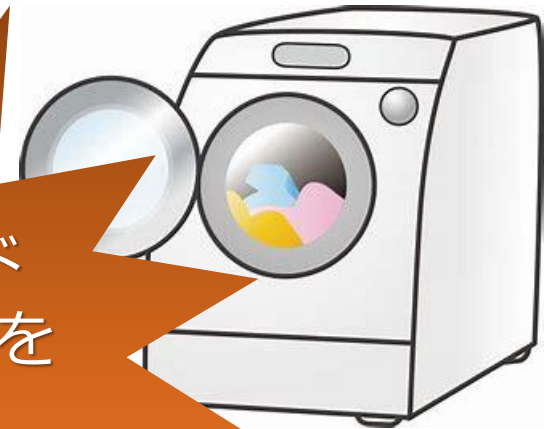
近年に発生した製品事故

ドラム式洗濯機への閉じ込め

2018年1月27日、ドラム式洗濯乾燥機に5歳の男児が閉じ込められて窒息死するという事故があった。

ドラム式洗濯乾燥機は、誤操作をすると、やけどや感電など、危険な状態になるおそれがある。

チャイルドロック機能を使おう



子ども服の安全基準

- ・消費者団体の強い要望を受けて誕生したのが、2015年12月に制定された「JISL4129」（ヨイフク）

JIS L4129の内容(抜粋)

背面及び腰まわり

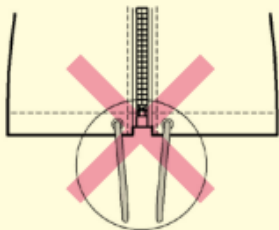
後部から出すひも



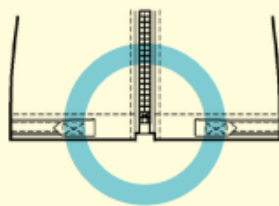
帯または結びベルト
(長さ規定有り)



股より下の裾

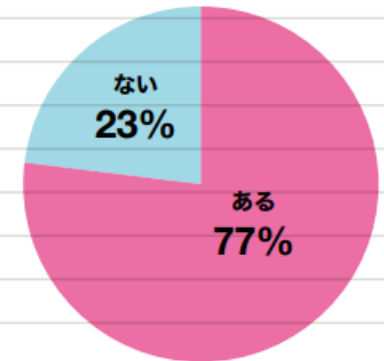


衣料より下に
垂れ下がったひも



衣料より下に垂れ下がらない
調節タブ(長さ規定有り)

危害、危険、
ひやり・ハッとした
ことの有無



- ・頭及び首まわりのひもは垂れ下がってはいけない、胸部及び腰部の後ろで結ぶ結びベルトは、締結点からの長さが36cm以内など

- ・「フードの危険性」：「ホックなどで外れる仕様が望ましい」

<https://youtu.be/NWB291iHS3E>

消費者庁の情報発信

「消費者庁 子どもを事故から守る！」公式X (Twitter)

- ✓ 開始：平成29年4月26日～
- ✓ テーマ：「子どもの事故防止に役立つ情報の発信」
- ✓ 対象：子どもの保護者等
- ✓ フォロワー数：約2.2万人
(令和5年12月時点)

https://twitter.com/caa_kodomo

子ども安全メール from消費者庁

- ✓ 開始：平成22年9月～
- ✓ 配信日：月に2～4回配信
- ✓ テーマ：子どもの思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識を定期的に配信
- ✓ 対象：子どもの保護者等

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>

消費者庁の情報発信

消費者庁「リコール情報サイト」子ども用品特集

回収・無償修理等情報をお届けします！



[このサイトについて](#) [プライバシーポリシーについて](#)

文字サイズの変更



ホーム

重要なお知らせ

新規登録情報

高齢者向け

子ども向け

メールサービス

子ども向け商品一覧 (食品のアレルギーマテリアルの表示欠落に関する情報を含む)

[リコール情報サイトホーム](#) > 子ども向け商品一覧

すべてのカテゴリ



キーワードを入力してください

検索

検索方法
について

15件ごとに表示する

459件中 1-15件を表示中

<< 前 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ... 30 31 次 >>

カテゴリ	画像	件名	掲載日	対応開始日
食料品		朝日商事「ココアダスト トリュフ オレンジ風味」 - 返金/回収	2023/12/28	2023/12/22

情報発信：こども家庭庁

「こども家庭庁 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

- ✓ 開始：平成28年3月31日
- ✓ <https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>

特定教育・保育施設等における事故情報データベース

- ✓ 開始：平成27年～（平成29年から新様式）
- ✓ <https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/database/>

情報発信：国民生活センター

国民生活センター 子どもの事故



独立行政法人
国民生活センター
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN

[本文へ](#) [採用情報](#) [English](#) [サイトマップ](#)

[検索](#)

[注目情報](#) [相談事例](#) [相談・紛争解決
／情報受付](#) [研修・相談員資格
／研修施設](#) [ライブラリ](#) [当センターについて](#)

現在の位置: [トップページ](#) > [注目情報](#) > [テーマ別特集](#) > 子どもの事故

[2023年11月21日:更新]

子どもの事故

子どもは、周りの大人から見ると思いがけない行動や反応をすることがあり、その結果としてさまざまな「不慮の事故」に巻き込まれることが少なくありません。

製品による事故を中心に、ホームページ内にある子どもの危害・危険情報、商品テスト情報を集めました。

国民生活センターの記事 **NEW!**

商品テスト結果

[自転車と特定小型原動機付自転車を着用が努力義務化された乗車用ヘルメット-安全性に係る規格等への適合状況と1歳未満の子どもの着用について-](#) (2023年7月12日)

[花火による子どものやけどに注意しましょう-3歳以下の子どもの事故が多く発生、着衣に着火した事例も-](#) (2023年6月14日)

[洗濯により縮んだ男児用ズボン\(ハーフパンツ\)\(相談解決のためのテストからNo.176\)](#) (2023年4月12日)

[なくならない乳幼児による加熱式たばこの誤飲に注意-最近では金属片が内蔵されたスティックの誤飲も-](#) (2022年12月21日)

[こどもを抱っこして自転車で乗ることは危険です-転倒・転落によりこどもが頭部に重篤なけがをすること-](#) (2022年11月16日)

[樹脂製の折りたたみ式踏み台での指挟みに注意-乳幼児が手指の先を切断する事故が発生しています-](#)

注目情報

- > [発表情報](#)
- > [テーマ別特集](#)
- > [商品テスト](#)
- > [リーフレット「くらしの危険」](#)
- > [見守り情報\(高齢者・障がい者・子ども・若者のトラブル防止\)](#)



相談したい
(消費生活センター等一覧)



テーマ別特集
(ネットトラブル、高齢者被害…)

情報発信：消費者庁

事故情報データベース

事故情報データベースシステム

生命・身体被害に関する「消費生活上の事故情報」を公開しています

[トップ](#)[操作方法](#)[よくある質問](#)[利用上の注意](#)[お問い合わせ](#)[リンク集](#)[文字を標準に戻す](#)[文字を大きくする](#)

事故情報を閲覧する

過去の登録事故情報データベースから、検索・閲覧が可能です。

複数の単語をスペース区切りで指定できます。何も入力せずに検索すると、全ての事故情報を検索します。

登録件数（H21年9月～）

366,519件

保育

検索する

詳しい条件で検索する

1. [0000473547 - 保育サービス](#)

発生場所：兵庫県

事故内容：転落・転倒・不安定

事故の概要：保育施設の園庭において、幼児が砂場にかぶせてあったシートにつまづいた際に、近くのコンクリートに右目をぶつけ、後日、眼底骨折と診断。当該施設では、園庭遊び開始の前に当該シートは取り外すこととなっていたが、職員は当該シートが取り外されていない状態で当該幼児を遊ばせていた。

検索ワードとの一致：**保育施設**の園庭において、幼児が砂場にかぶせてあったシートにつまづいた際に、近くのコンクリートに右目をぶつけ、後日、眼底骨折と診断。当該施設では、園庭遊び開始の前に当該シートは取り外す

発生年月日：2023年11月11日

<https://www.jikojoho.caa.go.jp/ai-national/accident/list>

情報発信：日本小児科学会

日本小児科学会 Injury Alert（傷害速報）

食品による窒息に注意!
～身近な食卓に潜む意外な危険～

**丸くてツルツとしている食品が
こどもの窒息につながるワケ**

- ワケ1** 食品の特徴
すべりやすい
- ワケ2** こどもの能力
かみきれない
のみこめない
咳で押しだせない
- ワケ3** こどもの習性
食べながらの
「おしゃべり」や
「遊び」

ひと手間を加えることで
こどものいのちを守れます!

危険 → **安全・安心**

4歳以下の子どもには、
ミニトマトやブドウ
などは「1/4カット」

詳しい情報は
ホームページにアクセス!
小児科学会 食品窒息

日本小児科学会 こどもの生活環境改善委員会

会員専用ページへ

リンク > サイトマップ > English 検索キーワードを入力 検索

小児科専門医 | ガイドライン・提言 | 刊行物 | プレスの方へ | 一般の皆さまへ

Injury Alert（傷害速報）

件のデータが検索されました。

Injury Alert（傷害速報）

傷害の種類	誤嚥
原因対象物	
臨床診断名	

検索する

徳島での取組① 絵本を用いた安全教育



徳島在住の絵本作家 羽尻利門氏の作品『ヒヤリハットマン』より

徳島での取組②

保護者同士で学び合う機会の形成

テーマ

家庭の中での「ヒヤリハット」

ねらい

家庭での子育ての中で、もう少しで事故やけがにつながるかもしれないと、ひやりとしたり、はっとしたりする「ヒヤリハット」の経験のある方は少ないでしょう。また、家具の設置やお風呂場の危険性などを知っていても、生活の中にどのように取り入れ、気をつければよいかわからないこともあります。子育ての中でひやりとした体験やお子さんの安全の話などを、共有することで、子育ての不安を軽減したり、子どもにとって安全な環境とは何かについて考えたりするきっかけとしましょう。

学習の流れ	時間	学習形態	学習活動の内容	留意点
導入			生活の中で気をつけていても、床のおもちゃに滑ってこける、子ども用の椅子から身を乗り出して落ちてしまうなど、子どもの思わぬ行動などによって、もう少しでけがや事故につながるかもしれないと、ひやりとする経験はありませんか？今日は皆さんで、子どもさんの「ヒヤリハット」について、各ご家庭での経験や心配なことを話し合ってください、子育ての中でひやりとした体験やお子さんの安全の話などを共有できればと思っています。	
アイスブレイク	5分	全体 グループ	①アイスブレイクを実施し、和やかに話しやすい雰囲気をつくる。 ②グループの目的や必要に合わせてグループ分けをする。 *アイスブレイク集参照 (P65～)	①参加者の状況に合わせて実施するアイスブレイクを決める。 ②4～6人のグループを作り、リーダーを決める。
展開	10分	個人	①「家庭の中での「ヒヤリハット」」を記入する。	①これまでに経験されたことを思い出し、記入する。
	20分	グループ	②グループ内で、記入した内容をもとに一人ずつ話す。 *一人5分ずつ話す。	②他の人の話を聞き、グループや全体で交流する。
	5分		③各家庭で真似のできる工夫を3つ選ぶ。	
振り返り	15分	全体	④各グループの良い工夫を全体に発表する。 *リーダーが発表する。	
まとめ			今日は、「家庭の中での「ヒヤリハット」」というテーマで、これまでの子育ての中で経験したヒヤリハットの経験を思い出し頂き、各家庭での工夫などを共有してもらいました。子どもの成長には、けがや危険なことがつきものですが、他の家庭での経験や工夫を聞いて、ご家庭で気をつけたり、工夫を真似てみたりすることで、けがや事故の起こりにくい安全で安心な環境を作ることができるかもしれませんね。	

家庭の中での「ヒヤリハット」

普段の生活の中で気をつけていても、床のおもちゃに滑ってこける、子ども用の椅子から身を乗り出して落ちてしまうなど、子どもの思わぬ行動などによって、もう少しでけがや事故につながるかもしれないと、はっとしたり、ひやりとしたりする経験（ヒヤリハット）はありませんか。またけがをすかもしたくないので、やめて欲しい子どもさんの行動（おはしやフォークを持ったままウロウロする）はありませんか。今日は皆さんで、ご家庭での「ヒヤリハット」の経験や心配なことを話し合ってください、子育ての不安を軽減したり、子どもにとって安全な環境とは何かについて考えたりするきっかけとしましょう。



★これまでの育児の中で、もう少しでけがや事故につながるかもしれないと、ひやりとした経験はありますか？

いつ・どこで・どんな状況でしたか	お子さんはその時どんな反応でしたか	その後、ご家庭で気をつけておられる工夫
いつ		
どこで		
どんな状況		

★グループの話し合いで出てきた、ご家庭での子どもさんの安全についての工夫を3つ選びましょう。

-
-
-

★他のグループの子どもさんの安全についての工夫の中で、「いいなあ」と思うものはありましたか。

-
-
-

- 他のプログラム例：「こんなとき、どう関わる？」「子供に自信をつけるほめ方」
「〇〇家“ゲーム・テレビ”のお約束！」「わが家の消費生活の工夫」

経験の共有

- **ヒヤリとした、ハッとした経験を話す**
 - 「こないだ、こんなことがあって・・・」
 - 「えー、大丈夫だった？」
- **聞いた人は危険をリアルに感じられる**
 - 「子どもって、本当にこういう危ないことがあるんだなあ」
- **話すことで自分自身も整理ができる**
 - 「うちの子、ああいうときに、こうだよなあ」
 - 「今度はこういうことに気を付けよう」

読むだけでは分からない
生きた情報の共有の機会も

ご清聴
ありがとうございました

